

令和2年5月2日

令和2年5月度役員会議事録

○日 時：5月2日（土）13時～14時20分

○場 所：大道集会所

1 令和元年度決算及び令和2年度予算案（議案書）

（1）会計監査は4月20日（月）10時30分～12時

2 5月30日に延期した定期総会について

（1）4月7日に緊急事態宣言が出された以降も、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しています。感染拡大の防止と町内会会員の健康を守る観点から「**書面表決**」方式の総会とします。

（2）「書面表決」方式は別紙のとおりとします。

（3）議案書（別紙）

3 5月2日の地区長・班長常会について

（1）4月4日の常会と同じように、①回覧物②集金袋③総会の開催④議案書⑤書面表決書⑥封筒 を渡すだけとします。

（2）配布物は役員で対応します。仕分け当番の班長（1班～10班）には、その旨連絡しました。

4 天王祭について

（1）4月8日付で瀬戸神社佐野宮司から世話人会を「文書会議」で開催する旨、松井世話人総代あてに議案書が郵送されました。

（2）その議案書では、7月12日の天王祭について

①5月15日の「御渡り行事」は中止する。

②宮神輿の巡幸は、5日及び12日ともに実施しない。

③町内神輿の御霊入れは、町内会の希望があれば実施する。

④**町内の行事（天王祭の斎行）は各町内会で決定する。**

⑤天王祭分担金（90,000円）は納めなくてよい。

⑥運営委員会も開催しない。

（3）町内会として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び町内会会員の健康を守る観点から「**天王祭（宵宮）を中止**」とします。

（4）各種団体役員との意見交換会の開催は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて後日決めます。

5 大道町内会 I T 化について

(1) 現状の問題点

- ①手作業が多い。
- ②資料作成に時間がかかる。
- ③コンピュータウイルス感染が心配である。
- ④誰でも使えてしまう。(パスワードを公開している)
- ⑤誰でも使えるようになっていない。(マニュアル未整備)
- ⑥資料(データ)の破損、漏洩が心配である。
- ⑦パソコンを使える人が少ない。
- ⑧若い人が入ってこない。

(2) I T 化のポイント

- ①情報を公開して事務作業の見える化をする。
- ②パソコンを活用して業務の効率化を図る。
- ③ウイルス対策(スキャン、定義ファイル更新)を実施する。
- ④セキュリティ(パスワード)を強化する。
- ⑤WIFIなどを導入して若い人が集まる魅力的な集会所にする。
- ⑥役員、スタッフ、会員のパソコン知識を高める。
- ⑦地域のパソコン活用を推進する。
- ⑧ I T 化を契機に町内会に協力できる若いスタッフを集め人材を育成する。

(3) 具体的な施策

- ①プレゼンテーション環境を整備
 - 保有しているテレビモニターを活用(スタンドを購入予定)
 - プロジェクターの新規導入(57,000円)
- ②集会所にW i f i を引いて公開(工事費18,000円、月額利用料7,000円)
→7月まで
- ③大道町内会ホームページを開設(レンタルサーバ契約月額利用料530円)
→9月まで
- ④人材の確保・育成
 - I T 化に参加出来る人材を集める(山本氏等)→6月まで
 - パソコン、タブレット、スマホの使い方の講習会の実施→9月まで
- ⑤セキュリティの強化
- ⑥廣瀬、山本氏を中心に I T 化実施に向けて対応する。

6 A E D (リース:月額リース料6,000円) の導入予定(セコム)

⇒5/10に説明会を予定

○講習会の日程は後日連絡します。

- 7 役員情報伝達について（連絡網、メール、ライン等）
○別紙に記入して下さい。
- 8 大道町内会役員名簿（別紙）
- 9 災害時要援護者名簿提供（情報提供方式）についての説明会
（1）日 時：5月30日（土）11時～（6月13日）
（2）場 所：区役所1-1会議室
（3）対 応：関
- 10 令和2年度公園愛護会の活動について
（1）役員
①佐藤（会長）②塩島（副会長）＝連絡窓口③今川（会計）④関（監事）
（2）公園清掃日
○毎月第2日曜日の9時～（六浦第三公園、六浦第五公園）
⇒運営費40,000円を上期と下期に各々20,000円を塩島さんに前渡金として渡し、年度末に精算する。
- 11 令和2年民生委員・児童委員候補者の推薦について
- 12 令和2年度の「大道小学校拠点防災運営委員会」の運営委員について
・佐藤（委員長）、塩島、林、志水（家防）、今井、加藤
- 13 国勢調査の協力者（13名）
○（100世帯：10名）小林、緑川、今井、塩島、関、佐藤、金井、吉野、加藤、松本
○（50世帯：3名）水内、林、広瀬
→別紙「令和2年国勢調査 調査員就任承諾書」の提出をお願いします。
- 14 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策（4月）
○区連会（20日）【中止】
○町内会長会（22日）【中止】
○社協総会（21日）【書面表決】
○防災PJ（27日）【中止】5月の防災PJも中止
○市民利用施設【5/6まで利用中止】
○海の公園・野島海岸での潮干狩り【5/6まで利用中止】
○京急バス（当面の間、深夜バスの運行休止）
○神奈中バス（4/4から土曜日の運行は休日ダイヤで運行）

（文責・関）